

マスコミ各位

2005年10月14日13時

津田恵子

本日2時より旧島田市から会派及び議員に交付された政務調査費の一部が不明朗だと指摘されたことについて、関係議員への記者会見が開催されることになっておりますが、所用のため欠席いたしますので、私に対して確認を求められたものに関して、説明をさせていただきます。

旧島田市の会派及び議員の政務調査費に対して、2002年2003年、2004年分の書類の提出要請が市長から大池議長になされました。大池議長は政務調査費についての収支報告書を2005年9月9日に市長に送付されたということです。

それに対して市長は9月16日付で精査の結果、「別紙調書のとおり内容の確認を要する諸点が見受けられた。」と記し、大池議長に対しこれらの事項について解答を求める通知がなされました。議会事務局は9月20日付でその書面を受け付けています。そして大池議長は9月22日付で関係議員に対して、市長からの調査に回答する旨を求められました。事務局から書面に回答を出すようにとの電話が私に入ったのは22日のお昼ごろだったと記憶しています。

政務調査費の確認として説明するようにと要請されたものは2枚の領収書とプリンターのインクカートリッジに関するものでした。

領収書については氏名住所のところが黒塗りになっているので用途と支払い先が不明とされました。しかし、これは議会事務局が個人情報保護と判断して領収書の個人名を黒塗りにしたものであり、私は住所氏名が記載されたものを提出していました。1枚は1万円の領収書です。これはオンブズマンの勉強会の講師料として元県議の服部寛一郎さんに支払ったものです。もう1枚の3万円の領収書は、森づくりの新しい手法である混播混植法の理論と実践についての研究会の講師料として、北海道工業大学岡村俊邦教授に支払ったものです。確かに明細のところには講師料と書くべきところ何も書かれていなかったのは事実です。両方の勉強会では、講師謝礼は津田恵子の政務調査費から支払いますと参加者に伝えております。

また、インクカートリッジについてはレシート5枚分が指摘されました。1枚は領収書があるが、レシートが津田正文つまり夫の名前でした。これを市長は不正

使用と考えられたようですし、新聞社からは他人のために購入したものを政務調査費で支払ったと指摘されました。

しかし、レシートに夫の名前が記載されていたのはショッピングの形態でポイントカードの提示を促され、夫のものを提示したことにより記名されたものです。そのレシートに氏名が記載されていることにまったく気付かなかったのは私の不注意でした。しかし、支払いは私名義のVISAカードでおこないお金は私名義の銀行口座から落とされています。

ちなみに私の夫は5年前から神経難病で自宅で介護を受けている身であり、悲しいかな、自ら巧みにPCを操作し、プリンターを使用することは不可能な状態です。インターネットを見たりmailを読んだりはできますが、キーボードはうまく操作できず、私がやきもきしている状態です。そのような夫が使用するものを政務調査費で購入したとの解釈をされたのはまったくの誤解です。全てのインクカートリッジは私の議員活動に必要な資料作成および議会報告を自ら作成し、プリントアウトして市民に読んでもらうためにつかいました。

そのほかに、レシートはあるが領収書はないとの指摘もあります。私は添付したと思っていましたが、不備であったことは認めます。この件についてもVISAカード明細書で領収が確認できると思います。

議長に対する説明はVISAカードの明細書と銀行通帳のコピーを添付し提出しました。また、監査請求が出されているので、議会事務局長からの聞き取りが津田に対してなされました。日時は10月6日か7日だったと思います。勉強会の講師料の領収書の説明とVISAカードの明細書及び貯金通帳の説明を事務局長と服部次長におこないました。

なお、議長に提出した「政務調査費の用途に関する調書」は市長にわたされたということです。したがって、調書に対してなお不明な点があれば市長から問い合わせが再度あるものと思っております。

最後に、私は政務調査費を議員としての活動に使ったことを皆様にお伝えします。